

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、大阪広域水道企業団岬水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和3年7月16日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
岬 第18号	株式会社サワノ 澤野 敏信	泉佐野市南中安松1273番地の1	令和3年7月16日	令和8年9月29日
岬 第24号	株式会社金永設備工業所 金永 五男	泉南市岡田2丁目1940番地の1	令和3年7月16日	令和8年9月29日
岬 第27号	長和工業 達 宣之	阪南市石田1018番地2	令和3年7月16日	令和8年9月29日
岬 第32号	有限会社高月設備 池田 明弘	岸和田市稲葉町753番地	令和3年7月16日	令和8年9月29日
岬 第49号	株式会社カシワギ 柏木 武信	泉南郡岬町深日1507番地の9	令和3年7月16日	令和8年9月29日
岬 第53号	有限会社竹萬商会 竹綱 寛	泉南市男里7丁目7番12号	令和3年7月16日	令和8年9月29日
岬 第55号	有限会社多賀井電機 多賀井 榮一	泉南郡岬町淡輪4871番地	令和3年7月16日	令和8年9月29日